

総務委員会

付託案件

- ◎条例の改正
- ◎平成19年度補正予算の認定

主な審査の内容

① 条例改正の説明

池田町の例規集（町運営の基本法⇨条例を書いた本）をインターネットでも住民が閲覧できるように、データ化を進めている。今までの縦書きも横書きに改める。

Q いつからそうなるのか。

A 3月までにデータ化し、

4月から住民に見てもらえるようにしたい。

Q 費用はどの位かかるか。

A 当初予算の357万円で行う。

Q 他町村ではどうなっている。

A 市はすでにやっている。

が、町村ではまだ数ヶ所だ。

Q 植林の箇所など現実に行われていない条例・規則・要綱もあるが。

A この際、合理的な例規集になるよう努める。

要望 目次をつけたり、字を大きくしたり、一般町民にも分かり易いものにしたい。

Q 議員研修に訪れた飯田市は立派な住民自治基本条例ができていた。住民との協働が不可決となった現在、当町も制定すべきではないか。

A 住民・議会・執行者の分担を明記したものが基本条例。飯田市でも4年がかりだった。当町も議会と協議し、できるだけ早く作るべきと思う。

② 補正予算

Q 白鳥の土地のインターネット公売の応募状況は。

A 応募は1件で最低価格400万円で落札された。

Q 工業統計費が減だが

A 107件の事業所が対象で、調査員が10名から7名になった。

Q 地区公園の遊具についての増額の内容は。

A 近隣自治体での事故を受け、約30の区がペンキ塗り、撤去・補強など何らかの施工を考えている。

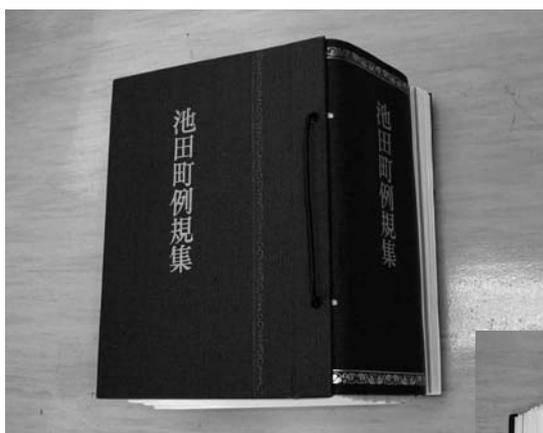
各区の遊具を点検した結果の一覧表を出します。

Q 自主防災整備補助金の概要は。

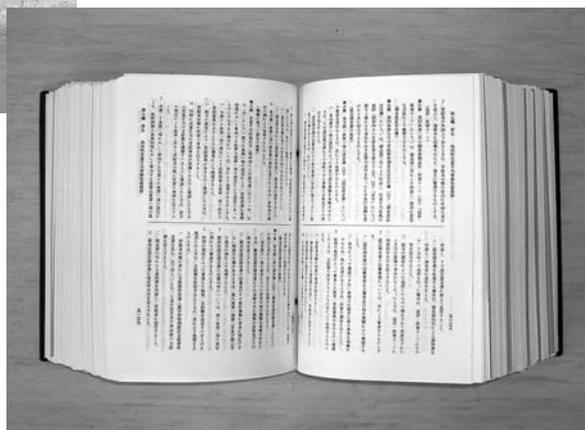
A 防災倉庫は12月末までに、各区に1基、計46基設置、防災資材は購入費の3分の2、上限20万円を補助する。

要望 町報でバランス

シートを公表されたが、かんじんな所を分かり易く出されたい。



現在の例規集（町運営の基本法=条例を書いた本）
厚さ13cm 重さ3kgあまり
字が細かく、使い勝手がよくない



今度は横書きになる